

令和2年度 佐賀県小中学校校長会活動方針

Society5.0（超スマート社会）の実現に向けた技術革新やAIによる高度な情報化、グローバル化の波は社会の多様性をもたらすと同時に、その変化は加速化し、更に将来の予測を困難なものにしている。また、少子高齢化や家庭・社会における人間的なつながりの希薄化、貧困問題といった子どもを取り巻く社会的な環境など、学校教育を円滑に推進する上での課題は多岐にわたっている。

新学習指導要領では、教育基本法に示された教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、子供一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。このため、子供一人一人が、社会を担う志をもち、創造性豊かな思考力・判断力、そして、しなやかな知性を身に付け、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の実現を図ることができるようにすることが大切である

これからの学校は、校長の明確なビジョンと強いリーダーシップのもと、各学校の特色に創意工夫を重ね、これまでの積み重ねられてきた教育実践を生かしながら、児童生徒や地域の現状・課題を把握しつつ、「たくましく生き抜く力」を育む教育課程、社会に開かれた教育課程の編成、教育活動の質を向上させるカリキュラム・マネジメントの確立等、新しい社会に対応した教育の実現を図らなければならない。そのためには、「たくましく生き抜く力」の根幹である確かな学力の保障、他者を尊重し、協働する豊かな心、たくましく健やかな心と体づくりに向けて、学校、家庭、地域社会が連携・協働し、教育活動の更なる充実を図っていくことが重要となる。一方、学校における働き方を意識しながら、いじめや不登校等の生徒指導上の問題、特別支援教育の充実等、多様な課題への対応も求められている。このような現状をふまえて私たち校長は、組織のさらなる機能化を図り、活力ある学校経営を展開しなければならない。

特に、本県は、これから数年間は、教員の大量退職・大量採用期にある。この大量採用と若年化により、教育水準の維持・向上を期する大変重要な時期となる。そのため、立場や経験に応じたミドルリーダーや若手教職員の育成、また、教職員人事評価制度の効果的な活用による教職員の職務遂行能力の向上や「学校における働き方改革」を念頭においた学校経営の活性化を図っていかなければならない。

佐賀県小中学校校長会は、以上のことを深く認識し、佐賀県教育振興基本計画のもと、明確なビジョンを示し、教育行政の一翼としての役割を積極的に担い、使命と責任を自覚し、立つ位置を確かにし、互いの尊重と協働のもと、しなやかさをもち、存在感のある組織として着実に歩みを進めていく。そのために、目前にある教育課題の解決と、大きな夢と高い志をもった、心豊かでたくましく生き抜く児童生徒の育成に組織の力を結集して取り組む。また、県民の期待と信頼に応えるために徹底した教職員の服務規律の保持、積極的な学校情報の提供と共有による保護者や地域との連携強化を図っていく。

なお、東日本大震災をはじめ、自然災害等の被災地における教育活動正常化への支援は、被災地の各校長会から情報を得ながら、今後も継続的に進めていく。

以上の観点から、次に掲げる項目を活動の重点とする。

- 1 教育施策の円滑かつ有効な実施に向けた取組
- 2 教育課題解決のための組織的な調査研究と主体的な取組
- 3 教職員の資質及び指導力の向上を促す取組
- 4 行政・高等学校長協会・PTA（育友会）との連携強化の取組
- 5 校長会組織の改編と機能の強化充実への取組